

第4章

提言の実現状況の分析

4-1 調査方法

最初に調査団内のコンサルタントメンバーが分担して 48 報告書で出されている合計 412 の提言のその後の状況を確認した。状況を確認するために使用したのは、評価・広報室が報告書の翌年に取りまとめている①対応策及び翌々年に取りまとめている②対応策の実施状況フォローアップ、③経済協力評価報告書の「過去の評価結果に対するフォローアップ状況」、④評価実施後に策定された国別援助計画の主に 4 種類である。その後、コンサルタントメンバーが取りまとめた実現状況内容確認と補足情報の収集を目的として、各評価報告書を所管する外務省関係各課に対してアンケート調査を実施した。アンケートは、50 件配布し、38 件回収されており¹、回収率は 76%であった。

次に、これらすべての情報を基に、コンサルタントメンバーが実現状況を 6 段階で判断した。各実現段階の定義は以下のとおりである。

「実現した」:	提言どおりに実現している。
「概ね実現した」:	提言に書いてあったことの大半が実現している。
「ある程度実現した」:	提言に書いてあったことが何かしら実現している。
「実現しなかった」:	提言に書いてあったことは結局実現しなかった。
「* 現時点ではまだ実現していない」:	準備中等の記載がある。
「** 判断不能」:	実現状況の記載はあるが、対応行動により実現したのか不明である。

なお、実現状況の判断を行うに当たっては、評価者が同じ案件の実現状況を試行的に判断し、評価者間の判断基準の再調整を図った。さらに、レーティング一覧表が完成したあと、評価者それぞれがすべての分析結果を精査し直し、違う場合には話し合いによる合意をして、レーティングの結論の統一性を確保した。

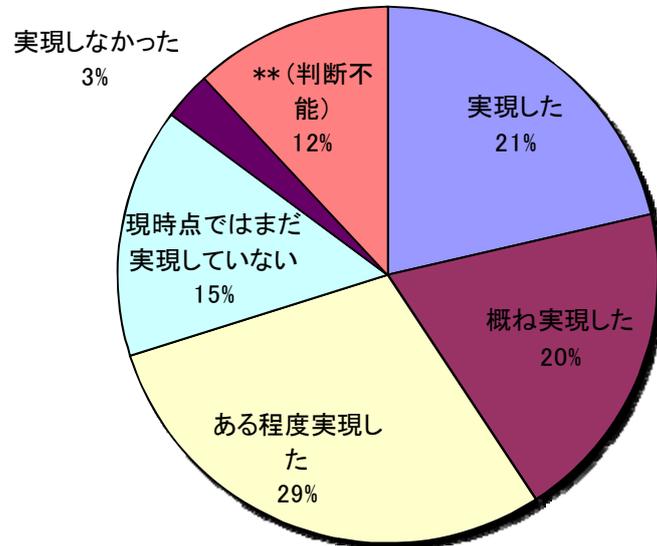
4-2 提言の実現状況

4-2-1 全体

48 評価報告書で示された合計 412 の提言の実現状況を分析したところ、「実現した」88 件(21%)、「概ね実現した」80 件(19%)、「ある程度実現した」121 件(30%)、「現時点ではまだ実現していない」62 件(15%)、「実現しなかった」12 件(3%)、「判断不能」49 件(12%)であった。

¹ 48 評価案件中、現地調査時に現地大使館から十分に情報収集を行うことができたタンザニア 2 件に関しては、もともと配布しなかった。また、4 件は 2 部署が担当しているため、それぞれに配布。よって 46+4 で 50 件配布。

図表 4-1 提言の実現状況 (n=412)



出所: 調査団によるメタ評価の分析結果より作成

この分析結果から、「実現した」、「概ね実現した」、「ある程度実現した」の合計は、全体の 70%にのぼり、大半の提言が何らかの形で実現していることがわかる。ただし、「ある程度実現した」については、提言の実現に向けた行動が何らかなされているものの、現在の状況が実現に向けて、継続、拡大していくかどうかは分からない点に留意が必要である。

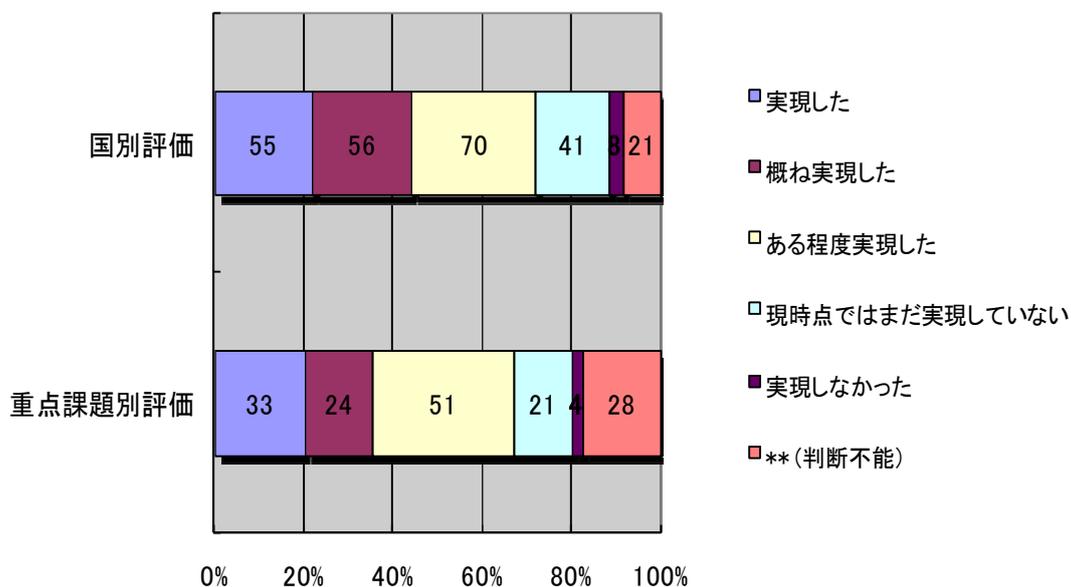
さらに、判断不能の提言が全体の 12%存在する。これらは、対応方針においては、提言に対して何らかの記載がなされているものの、提言との関連性がよくわからないと判断された。これらは、提言の書きぶりが漠然としており、次にどのような行動をとることが求められているか分からないまま、何となく関連した行動を書いたのではないかと推測されるものが大半を占めた。

4-2-2 評価種類別実現状況

国別評価と重点課題別評価の実現状況を比較した。分析結果では、「実現した」「概ね実現した」「ある程度実現した」が全体に占める割合は国別評価で 72%(251 件中 181 件)、重点課題別評価で 67%(161 件中 108 件)と、大きな違いは見られない。一方、国別評価の方が重点課題別評価に比べ「概ね実現した」の割合が大きく、「ある程度実現した」の割合が小さいという特徴が見られる。国別評価の提言の主なフィードバック先は、国別援助計画と明確で、また、国別援助計画は、文書化されているため実現状況の確認がしやすい状況にあるのに対し、重点課題別評価のフィー

ドバック先は多様であり、また、文書化されたものも少ないため、「ある程度実現した」に分類された割合が大きくなったと考えられる。同様の理由から、重点課題別評価の方が、「判断不能」の割合が大きくなっていると推測される。

図表 4-2 評価種類別実現状況 (n=412)



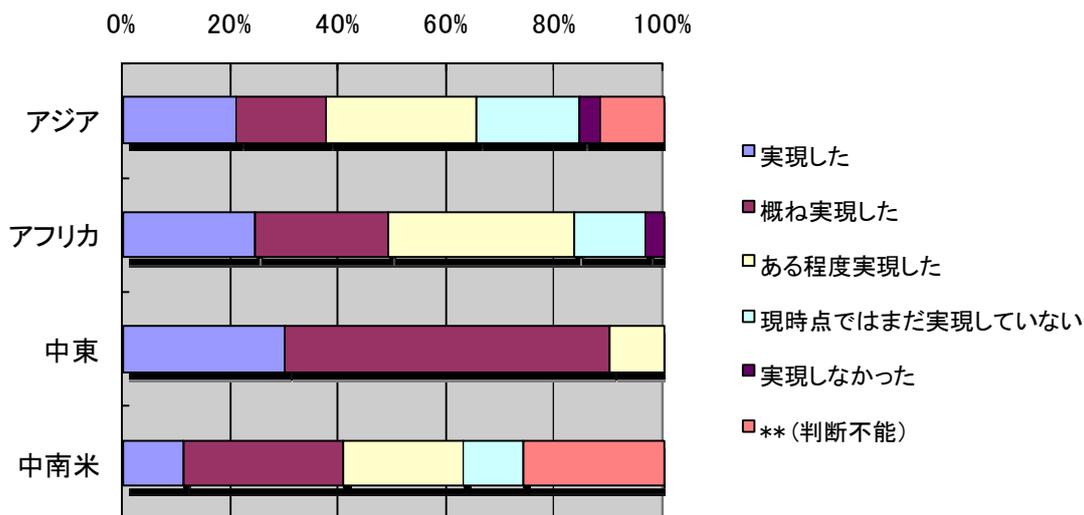
出所：調査団によるメタ評価の分析結果より作成

4-2-3 地域別実現状況

地域別にみた提言の実現状況は、図表 4-3 のとおりである。この分析から、実現率（実現した、概ね実現した、ある程実現した割合の合計）は、高い順に「中東」、「アフリカ」、「アジア」、「中南米」となっている。中東の実現率は他と比べても突出して高いが、対象案件が 10 件に過ぎず、傾向としてとらえるのは難しい。

図表 4-3 地域別実現状況 (n=260)²

	実現した	概ね実現した	ある程度実現した	現時点ではまだ実現していない	実現しなかった ** (判断不能)	Total	
アジア	34	27	45	31	6	19	162
アフリカ	15	15	21	8	2	0	61
中東	3	6	1	0	0	0	10
中南米	3	8	6	3	0	7	27
	55	56	73	42	8	26	260



出所：調査団によるメタ評価の分析結果より作成

4-2-4 評価制度の歴史にみる実現状況

外務省はこれまで評価実施体制の改善に向けて様々な取組を行っており、その取組内容を時系列に整理すると、大きく以下 3 つのフェーズに分けることができる。

第 1 期：2000 年から 2002 年まで「政策レベル評価の刷新・充実期」

第 2 期：2003 年から 2005 年まで「ODA 有識者による評価開始・充実期」

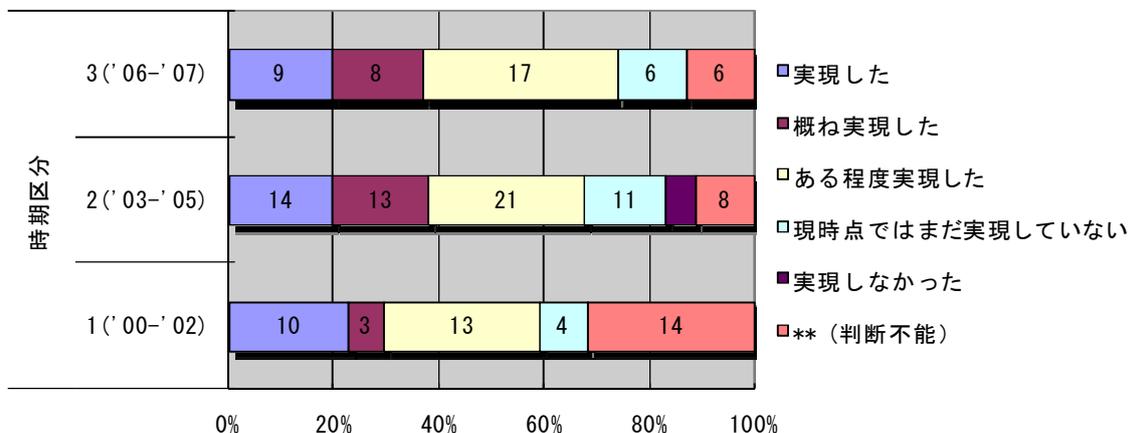
第 3 期：2006 年以降「国別援助計画とのリンク充実期」

各期の特徴については、「第 5 章フィードバック体制の在り方に関する分析」において詳述するとし、ここでは各期における提言の実現状況を概観する。分析の結果、図表 4-4 に示すように、全体に占める「実現した」、「概ね実現した」、「ある程度実現した」の合計割合は、第 1 期よりも第 2 期、第 2 期よりも第 3 期と大きくなっている。このことから、評価制度の改善は提言の実現を高める上で役立っていることがわかる。なお、第 1 期では「判断不能」の割合が他の時期よりも大きくなっている。これは、古い評価案件ほど、評価実施後のフォローアップ状況が文書化して残されていない

² 提言数 412 件のうち、国または地域を対象にした評価は、260 件であった。残り 152 件については、重点課題別評価の提言であり、特に特定の国・地域を対象としていない。

こと、また、当時の担当官が異動しているため、アンケートへの記述も少ないことが影響していると推測される。

図表 4-4 評価制度の歴史にみる実現状況 (n=412)



出所：調査団によるメタ評価の分析結果より作成

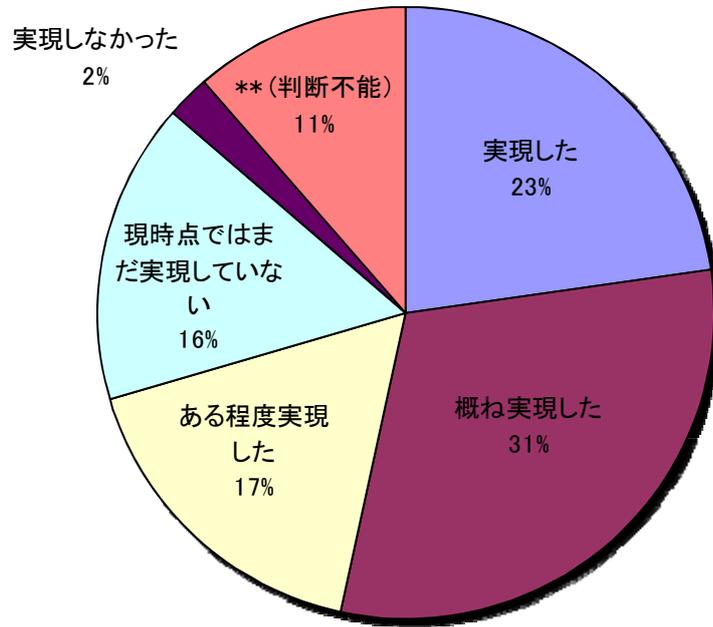
4-3 繰り返し出される提言とその対応

第 2 章の提言の分類・体系化において、評価報告書で何度も繰り返し出てくる 6 つの提言の書きぶりについて考察を行った。ここでは、関係各課に対するアンケート調査及び現地調査実施国におけるヒアリング調査の結果を踏まえ、これら提言の中で実現化した例を概観し、また、その要因を考察する。

4-3-1 戦略・プライオリティの明確化に関する提言

「実現した」(23%)、「概ね実現した」(31%)、「ある程度実現した」(17%)の合計は 71%となっており、この提言への対応は進んでいる。国別評価でよく見られるキーワードは、「限られた援助資源を有効に活用」「援助計画の戦略的策定」「日本の優位性」、「選択と集中」「重点分野・課題の明確化」「優先順位化」である。対応状況としては、国別援助計画では、次期国別援助計画の策定において目標体系図を作成したことで、概ね対応がなされたとする例、また、外務省の政策そのものには手を加えず、JICA の国別事業実施計画で具体的な対応をとったとする例が多く見られた。一方、イニシアティブについては、イニシアティブの見直し及び次期イニシアティブの策定のめどが立っていないものが多いため、実現に向けた具体的な行動をとるのは難しいとする例が多くみられた。中にはイニシアティブの戦略を各国の国別援助計画の中に取り込む方法をとった例、また国際会議の場で政府高官レベルで戦略及びプライオリティについて具体的な声明を出した例があった。

図表 4-5 戦略・プライオリティに関する提言の実現状況 (n=88)



出所: 調査団によるメタ評価の分析結果より作成

■BOX:グッドプラクティスの紹介■

援助対象分野の選択と集中の方法と具体的分野を提言して実現

「エチオピア国別評価」(2004 年度)

「エチオピア国別評価」(2004 年度)において次の提言がなされた。外務省が援助計画を策定する際には「相手国のニーズ、日本の実績と比較優位、他ドナーとのバランスの三つの基準に照らし、援助対象分野の選択と集中を行うことを提案する」として、「エチオピアでは、1)食糧安全保障(農業、水、道路)、2)保健衛生(感染症対策)、3)教育(基礎教育)、でのニーズが高い」と明記した。

援助対象分野の選択と集中は他の国別評価でも頻繁に提言されているが、実現に至るのは難しい。提言では、「今回の調査は過去の援助政策の評価が中心で、現在および近い将来のエチオピアの開発ニーズを詳しく調査・分析することができなかったため、具体的にどの分野の絞り込むべきかを提案することは避ける。」と前置きしつつも、「しかし、今回得られた知見の範囲内では、以下の分野(ないしサブセクター)のニーズが高いと言える。」として、評価団としての考えを評価結果に基づき、提言として挙げている。

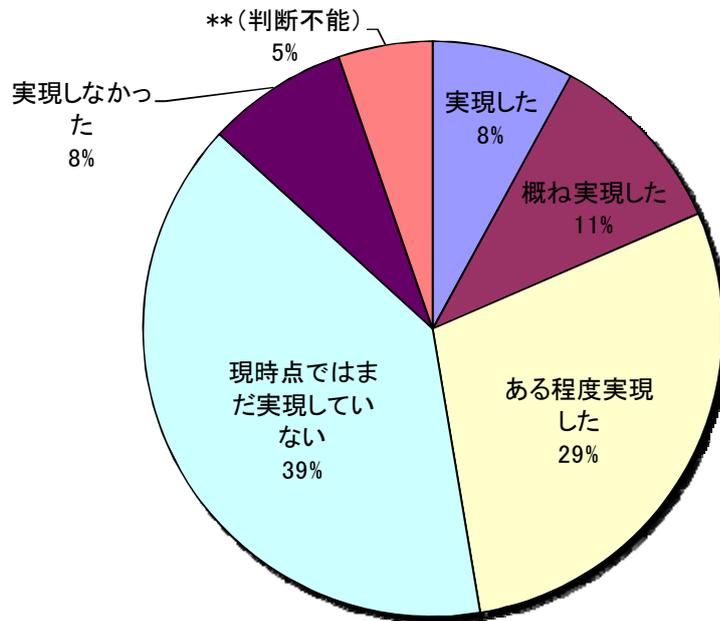
また、重点分野を説明する際には、要約では大項目と中項目のみを挙げ、本文では小項目とその根拠についても記載している。要約では分かり易さを重視しつつ、本文では細かく説明するといった工夫が、現地での対応を取り易くしたのではないかと考える。その後の国別援助計画(2008年)において提言の多くが採用された。

報告書名:エチオピア国別評価(2004 年度)

4-3-2 実施状況モニタリング・評価に関する提言

「実現した」(8%)、「概ね実現した」(11%)、「ある程度実現した」(29%)の合計は48%となっており、この提言への対応はあまり進んでいない。提言内容は、国別援助計画及びイニシアティブを目標体系図化し、各目標に指標を設定して定期的にモニタリングするといったものが多い。実現状況では、国別援助計画の目標体系図の作成には対応できても、目標の指標化ができていないとするものが多い。対応できない理由としては、予算上、体制上困難である、数値目標を設定する場合はベースライン調査等の入念な事前準備が必要であり、それを行わない場合は現状と合わず、非現実的であるなどが挙げられる。

図表 4-6 実施状況モニタリング・評価に関する提言の実現状況(n=38)



出所：調査団によるメタ評価の分析結果より作成

一方、イニシアティブについては、外務省ウェブサイト上に「分野別開発政策」と称する分野別情報ポータルサイトが創設され、支援実績の取りまとめが進んでいるようである。国別援助計画については、指標のモニタリングではなく、国別援助計画全体を定期的に現地 ODA タスクフォースがモニタリングするといった対応、また、被援助国の国家開発計画あるいは貧困削減戦略文書 (PRSP) における指標をそのまま日本の支援の成果指標として置き換え、それらを国別援助計画に掲載し、モニタリングしているといった例があった。日本の援助効果のみを取り出して指標化することは技術的に困難であるのは確かであるが、実現化に向けて行動をとっている例を見ると、技術や予算を理由に政策のモニタリング活動をすべて断念するのではなく、まずはモニタリングする仕組みづくりから始め、次に間接的な指標をモニタリングし、徐々に指標の精度化を図るといった段階的な方法が取られているのが特徴的である。

■BOX:グッドプラクティスの紹介■

国別評価で提言された成果指標の導入が実現した
タンザニア国別援助計画(2008)

タンザニア国別評価(2005 年度)において、「援助計画へ指標の導入」が提言された。次期の国別援助計画の策定に当たっては、先方政府が設定する戦略目標を十分に考慮した上で、測定可能な戦略目標を設定し、見込まれる成果(アウトカム)を明らかにできる指標の導入が望ましいと提言された。具体的かつ実現可能性を十分に考慮した質の高い提言だったと言える。

この提言を受けて、国別援助計画(2008 年度)では、以下のような目標体系図と成果指標を設定している。なお、成果指標は相手国政府の国家開発計画である「成長・貧困削減戦略」(通称 MKUKUTA)等から指標を参考指標として採用しており、目標値もその開発計画で掲げられた値を目指している。

国別援助計画				MKUKUTA及びGBS PAF			
大目標	方向性	優先度	分野	中目標	小目標	注が国定入予定(協力プログラム)	成長測定指標(タンザニア政府の貧困削減戦略の指標並びに政府及びドナー両側の一般財政支援のパフォーマンス評価枠組み指標 注1)
安定的な経済成長と貧困削減の好管理が創出・促進される	成長と所得貧困の削減(生産性向上・競争力強化のための経済・社会活動基盤整備)	重点分野	農業	農業生産性及び貧困層の生計が向上する。	農業セクターに係る政策レベルでの議論が促進される。 農業セクター関連の中央省庁の事業管理能力が強化されるとともに、県レベルにおける農業開発計画策定、実施及びモニタリング・評価に係る能力が強化される。 道路種別における我が国のこれまでの支援の成果が顕的に拡大されるとともに、地方における灌漑開発に係る人材が育成される。 タンザニアにおけるネリカ福の研究・生産振興が促進される。	ASDPバスケットファンドへの財政支援を含む「農業セクター開発戦略プログラム」	・農業セクターレビューの実施 ●●●GDP年間成長率(農業分野) ●食糧作物年間生産量 ●小規模農家の作付総面積に対する灌漑面積の割合 ●行政管理能力が高い県のみを支給される追加的な農業交付金を受け取る県の数
			運輸・交通(道路)	継続的維持管理可能な道路網が構築される。	道路セクターに係る政策レベルでの議論が促進される。 道路維持管理能力強化のための人材育成・組織強化が促進される。	「国内輸送網整備プログラム」	●農村道路年間修復面積 ●農村アクセス指標 ●運輸交通セクターレビューの実施 ●幹線・地域道路網の改修率
			エネルギー	地方都市を含めた都市部への安定的な電力を供給するシステムが確立され、安定的な電力が供給される。	電力セクターに係る政策レベルでの議論が促進される。 都市部の配電網・送電設備が整備される。 送配電施設の維持管理能力が強化される。	「安定的な電力供給のためのインフラ改善プログラム」	●エネルギーセクターレビューの実施 ●国家配電網へ接続の消費者の増加率 ●発電容量及び供給信頼性
			地方運輸・水資源	地方における安全で清潔な水へのアクセスが向上する。及び、水資源管理能力が向上する。	水セクター開発プログラム(WSDP)に沿って、水供給施設が整備される。 地方政府の給水計画策定・実施管理能力が強化される。 水資源管理能力向上に向けた組織が強化され、環境が整備される。	「水供給・水資源管理プログラム」	●●●管路給水施設または保護された水へ30分以内でアクセス可能な都市・農村人口の割合 ●●●管路給水施設または保護された水へ30分以内でアクセス可能な農村人口の割合
			行政管理能力強化	中央政府及び地方政府における基本的な行政管理能力が強化される。	公共サービスの前線となる地方行政レベルにおける計画及び予算の策定、その適切な実施、評価等を含む行政管理能力が強化される。 公共資源の公平な配分を実現する観点から、中央官庁及び地方自治体におけるより適切な会計、財務及び監査業務執行のための能力が向上する。並びに、国内徴収機能が強化される。 行政目標の達成状況を把握するための各種指標の収集・提供等、モニタリング・システムが強化される。	公共財政管理改革バスケットファンド及び国家貧困モニタリングバスケットファンドへの財政支援を含む「行政管理能力強化プログラム」	●予算、歳入、歳出等を住民が容易に閲覧できる形で掲示板に掲載している地方自治体の割合 ●必要とされる時に公共サービスの担い手がいないと考える人口の割合 ●会計検査院による外部監査において、適正であると認定される中央官庁・地方政府の数 ●GDPに対する中央政府国内歳入比率 ●歳入庁による税務収入

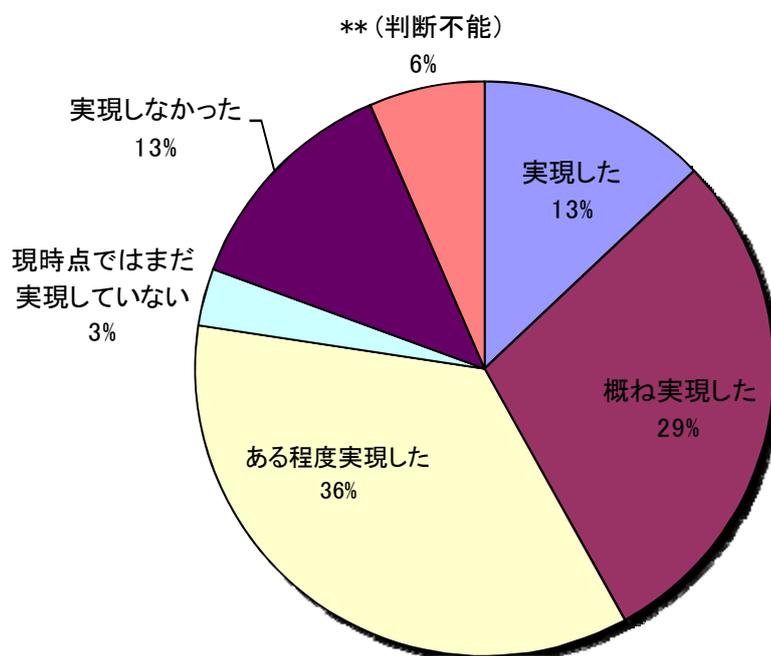
(その他の支援分野(グッドプラクティスの継続)は省略(保健、HIV/AIDS、教育))

報告書名:タンザニア国別評価(2005 年度)

4-3-3 援助協調への積極的対応(ドナー間政策調整を含む)に関する提言

「実現した」(13%)、「概ね実現した」(29%)、「ある程度実現した」(36%)の合計は78%となっており、この提言への対応は進んでいると言える。提言内容はドナー間の援助手続きの調和化に向けた取組や連携を進めるといった協力関係の強化に焦点を置いた内容が大半であり、タンザニア等の国で取組が行われている共通基金(バスケットファンド)や一般財政支援まで踏み込んだ援助協調に関するものは少ない。

図表 4-7 援助協調への積極的対応に関する提言の実現状況(n=31)



出所:調査団によるメタ評価の分析結果より作成

提言の対応状況では、「開発経済学の専門家を配置してドナー会合への対応に備えた」といった開発人材の強化を図った例、また、援助協調の議論に取り残されないよう、情報共有、意見交換を行うためのネットワークとして、分野別開発政策ホームページを公開し、本省と現地 ODA タスクフォースの連携を高めた例があった。

現地調査実施国のタンザニア及びベトナムでは、他国と比較しても援助協調が進んだ国と認識されている。両国の援助協調への対応状況を調べたところ、同じ方向であっても進め方は大きく異なることが確認された。例えば、タンザニアでは、日本の援助額は決して大きくない中で、貧困削減戦略支援無償を創設し、一般財政支援に対応するなどして援助協調を進めている。一方、ベトナムでは、日本はいまだにトップドナーであり、ドナー内でのプレゼンスも高い。ここでは、ベトナム政府が主体と

なり、ハノイ・コア・ステートメントの実現に向けて、①オーナーシップ、②アライメント、③調和化と簡素化、④開発成果マネジメント、⑤相互アカウントビリティに取り組んでいる。当該国における被援助国政府の行政能力、日本の位置付け等が大きく異なることから、援助協調の強化について、あるべき行動を一般化することが難しい。各々の国での取組に関する情報を迅速に共有していく方法を検討していくことが重要である。

■BOX: グッドプラクティスの紹介■

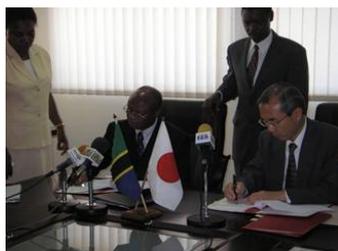
援助協調に対応して 「貧困削減戦略支援無償」という新しいスキームの創設

タンザニア国別評価(2001年度、2005年度)

援助協調が進むタンザニアにおいて行われた援助実施体制評価(2001年度)では一般財政支援への言及がなされ(当時の提言はベストミックス論を主張)、その後の国別評価(2005年度)において「援助協調に対する日本の対応・方向性の明確化」に関する提言として、「コモンファンドへの投入も可能な費目の整備等」の検討も必要と提言された。現地のニーズの変化に基づき、具体的な内容で構成された質の高い提言だったと言える。

これらの提言もあって外務本省は、一般財政支援(共通基金)への拠出が可能な「貧困削減戦略支援無償」という新しい費目を創設した。

現在、タンザニアにおいて、日本は一般財政支援ドナーの一角を占めており、政府・ドナー間のセクター会合のひとつにおいて議長を務めている。



「貧困削減戦略支援無償」への署名
(2007年3月)

報告書名:
タンザニア国別評価(2005年度)
援助実施体制評価(タンザニア)(2001年度)

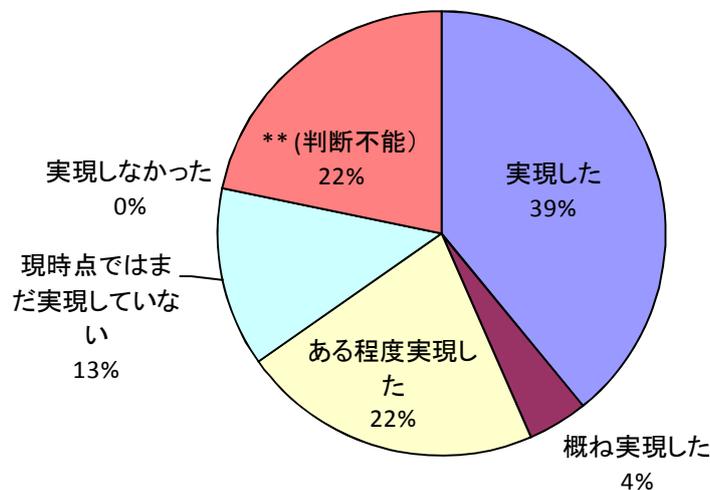
4-3-4 プログラム・アプローチの導入(スキーム間連携の推進を含む)に関する提言

「実現した」(39%)、「概ね実現した」(4%)、「ある程度実現した」(22%)の合計は65%となっており、また、既に「実現した」との回答の割合が大きいため、この提言への対応は進んでいる。

提言では主に援助効果の向上と効率的な援助の実施を目的として、個別案件採択アプローチからセクター別援助の効果的な実施を目的としたプログラム・アプロー

チへの移行、各種援助スキーム間の連携の必要性が指摘されており、その大半が後者の内容となっている。提言の対応状況をみると、「実現した」「概ね実現した」と判断されているのは、「有償資金協力による農村インフラ整備と農村開発専門家を組み合わせ、地域住民のサービスへのアクセスを向上させるセクター横断的取組を実施している。」といった、援助スキーム間の連携となっており、プログラム・アプローチを実現した好事例はなかった。新 JICA の誕生とともに、スキーム間の連携はこれまで以上に実現していくことが見込まれる。一方、プログラム・アプローチの定義が明確に理解されていない印象を受けたため、同アプローチの考え方を整理した上で対応策を検討する必要がある。

図表 4-8 プログラム・アプローチに関する提言の実現状況 (n=23)



出所：調査団によるメタ評価の分析結果より作成

■BOX: グッドプラクティスの紹介■

草の根無償案件に関して外部組織との連携を提言して実現

「草の根無償資金協力プログラム評価」(2000 年度)において、外務省が所掌してきた草の根無償資金協力の案件形成に関して斬新な提言がなされた。報告書は、「案件の発掘形成能力を引き上げるために在外公館と専門家派遣、青年海外協力隊やシニア海外ボランティア派遣業務を所掌する在外 JICA 事務所との連携強化を図る必要がある。」と外務省以外の機関や人材と協力することを提言した。さらに、「案件発掘形成の外部委託制度や、草の根無償援助専門員制等も検討すべきである」として完全な外部委託といえる制度についても踏み込んで提言した。

当該提言は、評価結果に基づいており、提言内容は具体的で、提言の質は高かった。さらに、評価者の知見に基づく独創的な提言であった。

今でこそ、草の根外部委嘱員制度は整備・拡充され、草の根無償案件の中には、青年海外協力隊やシニア海外ボランティアとの連携案件や草の根担当の専門員も存在するが、当時はそのような状況ではなかった。案件形成に在外公館以外の人材を活用することや、草の根無償援助専門員制を導入するといった制度にかかる提言は、極めて斬新な考えであったと推測される。

また、提言が斬新であるだけでなく、評価結果にも記載があるように当時の大使館が抱える課題(金額のわりに非常に管理に手間がかかるなど)を的確に踏まえていた点が、高い実現度合に結びついた要因と考えられる。

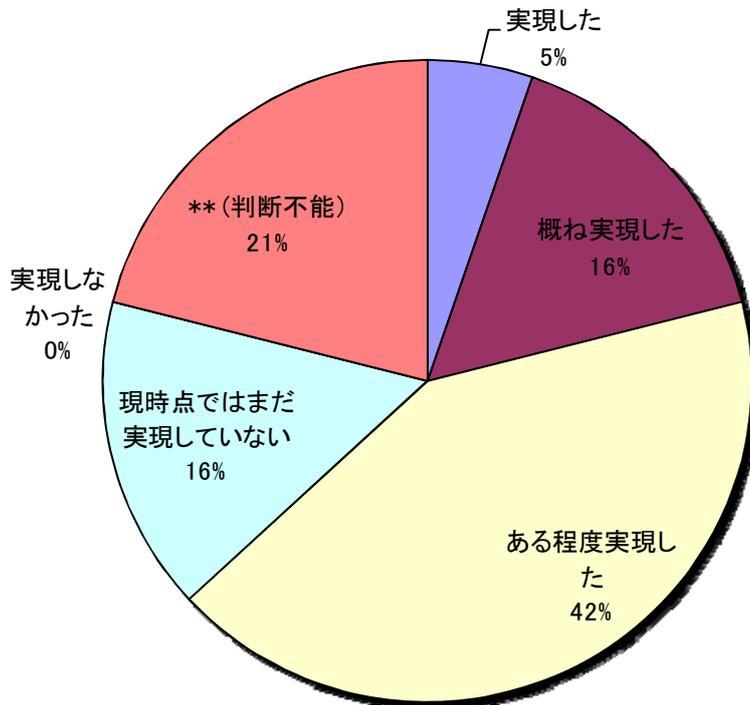
報告書名: 草の根無償資金協力プログラム評価(2000 年度)

4-3-5 現地 ODA タスクフォースの強化に関する提言

「実現した」(5%)、「概ね実現した」(16%)、「ある程度実現した」(42%)の合計は 63%となっており、この提言に対応して実現に向けた取組がある程度進んでいると言える。

提言では主に現場の声を政策づくりにいかすことを目的として、現地 ODA タスクフォースの「体制・組織・機能の強化」、「人材の強化」の必要性が指摘されている。提言の対応状況では、改訂国別援助計画の策定に際し、現地 ODA タスクフォースが骨子案を作成し、重点分野選定のイニシアティブをとった例や、遠隔セミナーを通じてタスクフォースメンバーのキャパシティ向上に努めた例、ODA タスクフォース会合の定期的な実施、民間企業のタスクフォースへの参加が例として挙げられている。

図表 4-9 現地 ODA タスクフォースの強化に関する提言の実現状況 (n=20)



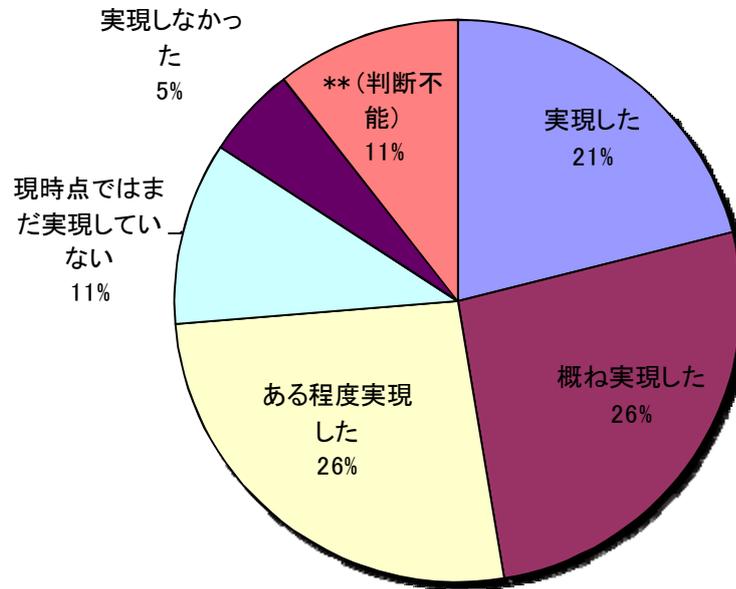
出所: 調査団によるメタ評価の分析結果より作成

現地 ODA タスクフォースは、平成 15 年 3 月以降、日本大使館、JICA、JBIC(現 JICA)の現地事務所を主要メンバーに、日本の援助政策の立案や実施体制、さらには他ドナーなど関連機関との連携を強化する目的で設置され、特に技術協力を担う JICA と有償資金協力を担う JBIC との連携を促進する上で有用な仕組みであるとして注目されてきた。しかし、平成 20 年 10 月に行われた JICA と JBIC の統合により、タスクフォースの主要メンバーは日本大使館と JICA の 2 者のみとなり、その存在意義は以前に比べて薄れつつある。現地調査実施国のベトナムでは、大使館と JICA は日常的に連絡を取り合っているため、ODA タスクフォースという枠組みの中で意見交換をする必要性が以前ほど無くなってきているという意見も聞かれた。今後「現地 ODA タスクフォースの強化に関する提言」への対応は、こうした新しい動きを踏まえて検討される必要があるだろう。

4-3-6 ODA 広報の強化に関する提言

「実現した」(21%)、「概ね実現した」(26%)、「ある程度実現した」(26%)の合計は 73%となっており、この提言に対応して実現に向けた取組が進んでいる。

図表 4-10 ODA 広報の強化に関する提言の実現状況(n=19)



出所:調査団によるメタ評価の分析結果より作成

提言では主に「日本の援助の周知」「説明責任」「顔の見える援助」を目的として、「広報の強化」、「効果的な広報（高インパクト、低コスト）」の必要性が指摘されている。一方、EN 署名や竣工式等の機会をとらえメディアを通じて日本の事業を紹介するといったことは、多くの在外公館が行っていることから、提言では、従来の広報活動より更に一步進んだ活動を求めている。例えば、ヨルダン国別評価ではこれまでの広報はインプット及びアウトプットの内容が殆どであり、従来のやり方を超えて、よりアウトカム（成果）やインパクトの発現に焦点を当てた広報を行うことが重要と指摘している。

提言の対応状況では、国別援助計画の策定の機会を利用して被援助国政府に説明を行った例や、ホームページの内容の充実、国別援助計画の中に広報の強化を盛り込んだ例、現地における ODA セミナーの開催、現地語によるニュースレターの発行、現地報道機関に対するプレスリリースの戦略的な実施等の例が挙げられているが、従来の活動に比べて大きな工夫がなされている例は見られなかった。ODA の広報は、今後とも重要な課題であることは間違いないが、これまでの取組を振り返り、広報の強化の定義を一度整理する必要があると思われる。

4-4 分析結果の結論

この分析結果から、「実現した」、「概ね実現した」、「ある程度実現した」の合計は、全体の 70%にのぼり、大半の提言が何らかの形で実現していることがわかった。ただし、「ある程度実現した」については、提言の実現に向けた行動が何らかなされていないものの、現在の状況が実現に向けて、継続、拡大していくかどうかは分からない点に留意が必要である。

また、繰り返し出される提言とその実現状況の分析をみると、それぞれの提言ごとに実現度合に関して課題を抱えていることが分かった。特に実施状況モニタリングに関する提言の実現度合が高くなく、外務省全体としての対策が必要であると言える。

■BOX: 提言実現のグッドプラクティスの紹介■

ジェンダー担当官の配置と研修を提言して実現

「開発における女性支援(WID)/ジェンダー政策評価」(2002 年度)において、WID 担当官の機能を明確化し、改めて指名するとともに、人事異動により取り組み方が変化することを防ぐために WID 担当官に研修を実施し、WID/ジェンダー分野の取組が十分行われるようにすることが提言された。

分野横断的なジェンダーという取組が各課や各大使館において確実に実行されることは容易ではない。こうした中で実施された本評価によって、従来の WID 担当官が形骸化しているという評価結果に明確に基づき、「WID 担当官を改めて指名し、人事異動による弱体化を防ぐために WID 担当官を研修する」という当時としては比較的斬新な提言内容であった。また、提言内容は具体的である。

したがって、根拠明確性、具体性、そして斬新性が高く、質の高い提言となっている。惜しむらくは、実施時期(優先度)に関する言及がないことであろう。

その後、少し時間を要したが、「ODAジェンダー担当官」と名称を変更し、ODAジェンダー担当官が関係各課に再配置された。さらに2006年と2008年には在外公館に配置されたODAジェンダー担当官が収集した事例集に基づき、ODA担当官向けの執務参考用資料が公式に作成されて共有されるという方法で、人事異動による弱体化を防ぐ取組が実現したと報告されている。

報告書名: 開発における女性支援(WID)/ジェンダー政策評価(2002 年度)

■BOX: 提言実現のグッドプラクティスの紹介■

日本の比較優位を分析して支援サブセクターを提言し
新規プロジェクトとして実現

カンボジア国別評価(2005年度)において、ガバナンス向上のひとつとして税制改革を支援すべきことが提言された。

提言では、「ガバナンスの向上支援は今後も更に焦点を当てていくべき分野である」と大まかな方針を示したあと、「取り組み方としては、これまでも支援してきた司法改革、国税、関税、ジェンダー主流化の分野で貢献できる」と支援可能な分野を複数提示し、そのあとで「日本は歳出管理に比較優位があるとは言えない反面、援助依存度が継続しないために今後重要になるとと思われる税制改革に関して比較優位がある。」と明記している。

この提言は、評価結果に基づいており根拠が明確で、かつ具体的である。また、今回レビューした提言の中では珍しく比較優位を考慮した上での提言となっている。

「選択と集中を進める」とだけ言及した漠とした提言も多い中で、どの分野に焦点を当てていくべきか、さらに分野の中でどのテーマに日本が比較優位があり、相手国政府にとっても今後重要となるかを具体的に述べているため、実行すべきか否か、実行可能か否かを明確に検討できたと推察される。そして、具体的評価結果に基づいた提言であったため、実現可能な提言と判断された。

最終的に、国税局を対象にした人材育成支援の技術協力プロジェクトを新規に立ち上げることに繋がった。

報告書名:カンボジア国別評価(2005年度)

■BOX: 提言実現のグッドプラクティスの紹介■

相手国のニーズのシフトを的確に把握して援助方針を提言

ヨルダン国別評価(2003年度)において、「ヨルダンの水分野では、下水処理水の再利用を含め、従来の伝統的な「水資源開発」から総合的な「水資源管理」に重点をシフトし、水需要管理と環境保全に配慮した取組みが始まっており、この取組みに最も効果的に応える支援が必要となっている。」という提言がなされた。

ヨルダン側が「水資源開発」から「水資源管理」へと重点を移しているとの指摘は現状を踏まえた視点であり、かつ従来のプロジェクト・デザインのどのレベルを見直すべきかについても明確に示している。見直すべき個所を具体的に特定したことにより、案件形成に際し即座に活用できる具体的なアドバイスであったとのコメントが現地大使館からあった。具体的で評価結果に基づいた質の高い提言であったと言える。

提言を踏まえ、現在ヨルダンでは、水資源管理を支援する案件が継続的かつ相互補完的に形成され実施されている。

報告書名:ヨルダン国別評価(2003年度)